

学校指導課
学力向上担当
内線5579
直通225-1826

令和6年度「全国学力・学習状況調査」及び「石川県基礎学力調査」の実施について

I 全国学力・学習状況調査

1 実施日 令和6年4月18日(木)

2 調査の目的

- (1) 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- (3) そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

3 調査方式

悉皆調査

4 調査対象学年等

小学校6年 全児童
中学校3年 全生徒

5 調査内容

(1) 児童生徒に対する調査

・教科に関する調査

小学校6年 国語・算数、中学校3年 国語・数学
知識・活用を一体的に問う調査問題

・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査

(2) 学校に対する調査

指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問紙調査

6 その他

(1) 取材方法等

別紙のとおり

- (2) 調査問題、正答例、児童生徒質問紙については、文部科学省の定めにより、希望があれば、4月18日(木) 14:30以降に学校指導課にて資料提供する。

調査問題、正答例、児童生徒質問紙についての報道解禁日時

- ・ラジオ・テレビ・インターネット：4月18日(木) 17:00
- ・新聞：4月19日(金) 朝刊

Ⅱ 石川県基礎学力調査

1 実施日 令和6年4月17日（水）

2 調査の目的

児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況、及び学習・生活状況について把握・分析し、学校における児童生徒への教育指導の改善を図る。併せて、教員の指導状況等を把握し、指導改善に役立てる。

3 教科に関する調査対象学年等

小学校4年 全児童

小学校6年 全児童

中学校3年 全生徒

※ 原則、全公立小・中学校、義務教育学校における上記の学年の全児童生徒を対象に調査する。ただし、調査の集計・分析については、各学校対象学年から無作為に1学級ずつを抽出して行う。

4 質問紙調査対象学年等

小学校4年 全児童

小学校6年 全児童

中学校3年 全生徒

教員 抽出

※ 児童生徒質問紙調査は、学習に対する意識や家庭学習、生活習慣などの状況等に関する内容について、原則、全公立小・中学校、義務教育学校における上記の学年の全児童生徒を対象に調査する。ただし、調査の集計・分析については、教科に関する調査における集計・分析の抽出学級（各学校対象学年1学級）の児童生徒を対象に行う。

※ 教員質問紙調査は、授業における指導状況等に関する内容について、抽出した小・中学校、義務教育学校における教員を対象に調査する。

5 対象教科等

小学校4年 国語・算数・質問紙調査

小学校6年 社会・理科・英語・質問紙調査

中学校3年 社会・理科・英語・質問紙調査

教員 質問紙調査

6 その他

(1) 取材方法等

別紙のとおり

(2) 調査問題については、希望があれば、4月19日（金）15:00以降に学校指導課にて資料提供する。

ただし、4月19日（金）までに調査を終了していない学校がある場合には、全ての学校の調査が終了次第、提供する。

令和6年度「全国学力・学習状況調査」及び「石川県基礎学力調査」における取材について

※取材の希望がある場合は、県教委学校指導課にて割り振りなどの調整を行うので、4月11日（木）15：00までに、担当まで連絡願います。期日より遅れて取材を申し込むことは、控えてください。

1 取材できる学校は以下のとおりとする。

- (1) 小学校
- 金沢市立鞍月小学校
金沢市南新保町リ27-1 TEL (076) 237-6447
 - 金沢市立米丸小学校
金沢市東力町ニ155 TEL (076) 291-1361
- (2) 中学校
- 石川県立金沢錦丘中学校
金沢市窪6-218 TEL (076) 241-8404
 - 金沢市立泉中学校
金沢市弥生1-26-1 TEL (076) 242-2411
 - 金沢市立城南中学校
金沢市城南1-24-1 TEL (076) 221-6979

2 取材に当たっての留意事項

- (1) 事前（15日（月）以降）に校長の了解を得、校長の指示に基づき取材すること。
- (2) 撮影に当たっては、
- ・「問題用紙」が配付され、「問題用紙」表紙に記載された「注意」の説明が始まる前までとし、調査実施中は行わないこと。（撮影の開始時刻については、15日（月）以降に、取材する学校に問い合わせること。）
 - ・個人のプライバシーが尊重されるよう配慮し、児童生徒を特定できるような撮影・報道は行わないこと。
※教室後方からのみの撮影とすること。
※教室内の掲示物等の撮影にも配慮すること。
※教員の顔の撮影は可能だが、顔を大きく写さない、名札を写さない等、学校名や個人名が特定されないよう、撮影の配慮をすること。
 - ・問題用紙の内容、番号等が記入された解答（回答）用紙を撮影しないこと。（問題用紙の表紙や未記入の解答（回答）用紙は、撮影してもよい。）
 - ・全国学力・学習状況調査においては、（小学校）個人番号シール票、（中学校）「解答（回答）用紙①表紙」を撮影しないこと。
- (3) 調査実施への影響を考慮し、調査を実施中の児童生徒及び校長・教員に対する取材については行わないこと。